

平成28年 第2回

埼玉中部資源循環組合議会定例会報告案件

埼玉中部資源循環組合

報告第1号

平成27年度埼玉中部資源循環組合一般会計繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、平成27年度埼玉中部資源循環組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告する。

(単位:円)

款	項	事業名	繰越明許費 設定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	国庫支出金	未収入特定財源 県支出金	一般財源
3	事業費 1	施設整備業務委託事業	54,583,000	54,583,000		35,535,000		19,048,000

平成28年8月10日提出

埼玉中部資源循環組合
管理者 新井保美

